

教職課程における学修理解を促す「構図」としての学習指導要領 - 「総合的な探求の時間-目標、各学校において定める目標及び内容」

関谷 融

A course of study as "the composition" to promote the study repair solution in the teacher-training course ("Period for Inquiry-Based Cross-Disciplinary Study- Overall Objectives, Objectives and Content Set Forth by Each School")

Toru SEKIYA

長崎県立大学

要旨 『学習指導要領』には、児童・生徒の「理解」「技能」の「構図」が示されている一方、『解説編』においてはそれらを達成するための指導法が展開されている。本稿では、平成30年に改訂・告示された「総合的な探求の時間」の「特質」「目標」「各学校において定める目標及び内容」の構造を理解し、教職課程における学修の「構図」として捉え直すというストラテジーの下、それらの主要部分を把握することを試みた。その際、取り扱う箇所について生成される図（概念地図）の具体例を示し、学習指導要領及び『解説編』原文と対照させた。なお、ここで用いた概念地図化は、『解説編』の「4 考えるための技法の活用」で示された、「考えるための技法」のうち「関連付ける」を可視化する方法の具体例でもある。

キーワード : 総合的な探求の時間、「特質」、指導方法、可視化

1. はじめに

筆者はこれまで教職課程履修学生が自身の学習ナビゲーションとして『学習指導要領』を活用してゆくための仕掛けづくりを念頭に、本来、児童・生徒の「理解」の「構図」が示されている「学習指導要領」及びその『解説編』を、教職課程における学生自身の学修の「ナビゲーター」として捉え直す方法について論じてきた。^{注1}具体的には、『学習指導要領』を概念地図に変換するコンピュータ・ソフトウェア（"Freemind"^{注2}）を使用して概念地図に変換して図的に可視化できるようにするものである。

本稿では、平成30年3月に改訂された「総合的な探求の時間」の『学習指導要領』及び『学習指導要領解説 総合的な探求の時間編』（以下、『解説編』と表記）に、この時間の「特質」「目標」「各学校において定める目標及び内容」がどのように構造化されて記述されているか、その主要部分を把握することを試みた。

ただし、本稿では紙幅の都合上、第2章、第3章及び第4章のそれぞれ一部についての例を記載している。

以下では、授業における進行を踏襲し、まず本稿で取り扱う箇所について生成される図（概念地図）の具体例を示し、次いで、『学習指導要領』及び『解説編』の一部を抜粋している。

なお、ここで用いた概念地図化は、『解説編』の「4 考えるための技法の活用」で示された、「考えるための技法」のうち「関連付ける」を可視化する方法として、例えば、ある事柄を中央に置き、関連のある言葉を次々に書き出し、線でつないでいくという方法（いわゆるウェビング）^{注3}であり、その機能を有したコンピュータ・ソフトウェア（"Freemind"^{注4}）を使用したものである。

2. 総合的な探求の時間の構成

2.1 総合的な探求の時間の特質

平成28年12月の中央教育審議会答申において「高等学校においては、小・中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を生かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置付けを明確化し直すことが必要と考えられる」とされ、このことは「総合的な探究の時間の特質」に端的に表されている。総合的な学習は、小学校第3学年から高等学校修了時までの教育課程に位置付けられている。総合的な学習の時間と総合的な探究の時間には共通性と連続性がある一方で、今回の改訂で、高等学校については、総合的な探究の時間と名称が変更された。これは、この二つの時間に一部異なる特質があることを示している。（以下〔 〕で括られた語・文は『学習指導要領』及び『解説編』からの抜粋）〔両者の違いは、生徒の発達の段階にお

いて求められる探究の姿と関わっており、課題と自分自身との関係で考えること〕であり、〔総合的な学習の時間は、課題を解決することで自己の生き方を考えていく学びであるのに対して、総合的な探究の時間は、自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学びを展開していく。〕ことであるとされている。
 注³ 高等学校においては、生徒が取り組む探究がより洗練された質の高いものであることが求められ、質の高い探究とは、次の二つで考えることとされている。

- ・ 探究の過程が高度化。〔高度化とは、①探究において目的と解決の方法に矛盾がない（整合性）、②探究において適切に資質・能力を活用している（効果性）、③焦点化し深く掘り下げて探究している（鋭角性）、④幅広い可能性を視野に入れながら探究している（広角性）などの姿で捉えることができる。〕
- ・ 探究が自律的に行われるということ。〔①自分にとって関わりが深い課題になる（自己課題）、②探究の過程を見通しつつ、自分の力で進められる（運用）、③得られた知見を生かして社会に参画しようとする（社会参画）などの姿で捉えることができる。〕

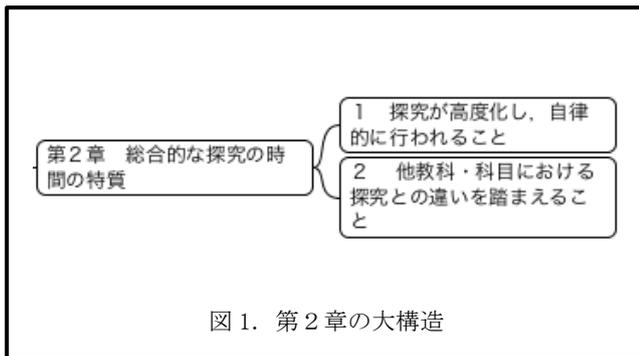


図1. 第2章の大構造

また、今回の改訂では、いくつかの教科・科目における理解をより深めるために探究を重視する方向で、古典探究や地理探究、日本史探究、世界史探究、理数探究基礎及び理数探究の科目が新設された。一方、総合的な探究の時間については、これらの科目において行われる探究との違いを次の3点で踏まえる必要があるとされている。

- ・ 総合的な探究の時間は、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する事象を対象としているため、この時間の学習の対象や領域は、特定の教科・科目等に留まらず、横断的・総合的であるという点。
- ・ 総合的な探究の時間では、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する問題を様々な角度から俯瞰して捉え、考えていく複数の教科・科目等における見方・考え方を総合的・統一的に働かせて探究するという点。他教科・科目における探究は、理解をより深めることを目的に行われているためである。

・ 解決の道筋がすぐには明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題に対して、最適解や納得解を見いだすことを重視しているという点。

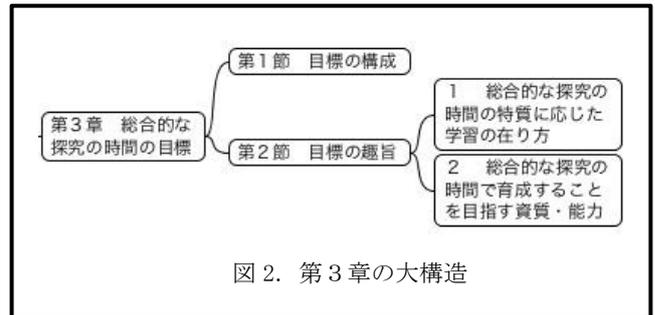


図2. 第3章の大構造

2.2 総合的な探究の時間の目標

共通性と連続性及び異なる特質が最も端的に表れているのは、第1の目標であるため、その構造を押さえておく必要がある。

第1節 目標の構成（省略）

第2節 目標の趣旨 については次のように構造化される。

1 総合的な探究の時間の特質に応じた学習の在り方について、(1) 探究の過程を総合的な探究の時間の本質と捉え、中心に据え探究の見方・考え方を働かせる。(2) 横断的・総合的な学習を行う (3) 自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していく

なお、よりよく課題を発見し解決していくとは、〔解決の道筋がすぐには明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題などについても、自らの知識や技能等を総合的に働かせて、目の具体的な課題に粘り強く対処し解

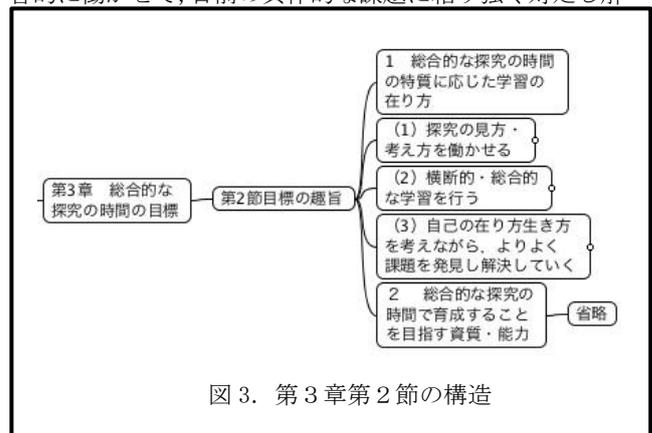


図3. 第3章第2節の構造

決しようとする〕こと〕であり、その際、具体的には次の二点を押さえることとされる。

〔課題を発見するとは、一つは、自分と課題との関係を明らかにすることである。もう一つは、実社会や実生活と課題との関係をはっきりさせることである。〕

なお、「考えるための技法」や情報活用能力、問題発見・解決能力を持ち合わせていなければ、探究のプロセスは進まないことにも留意しておかなければならない。このことについては、別稿で扱うこととしたい。

2.3 各学校において定める目標及び内容

第1節 各学校において定める目標

総合的な探究の時間における目標は、小中学校における総合的な学習の目標とは、その構造において大きく異なっていた。

そのため、総合的な探究の時間を充実させるためには、小学校や中学校等との接続を視野に入れ、違いを明確に意識すると同時に、連続的かつ発展的な学習活動が行えるよう目標を設定することが重要である。

第2節 各学校において定める内容（省略）

第3節 各学校において定める目標及び内容の取扱い

(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、『学習指導要領』本文において、「地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課

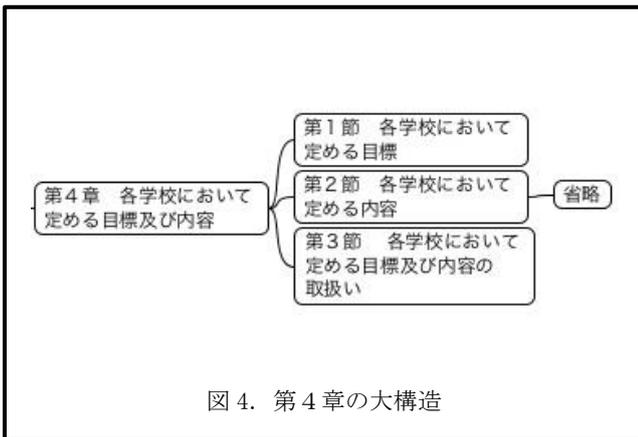


図4. 第4章の大構造

題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題などを踏まえて設定すること。』とされている。

目標を実現するにふさわしい探究課題については、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題など、が例示されてきた。

〔例示されたこれらの課題は、第1学年から第3学年までの生徒の発達の段階において、第1の目標の構成から導かれる以下の三つの要件を、適切に実施するものとして考えられた。〕

- (1) 探究の見方・考え方を働かせて学習することがふさわしい課題であること
- (2) その課題をめぐって展開される学習が、横断的・総合的な学習としての性格をもつこと

(3) その課題を学ぶことにより、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくことに結び付いていくような資質・能力の育成が見込めること〕

以上を構造的に捉えておくことが、この「総合的な探究の時間」の指導を進める上での原点となる。

3. 平成21年度版と平成30年度版の比較

平成21年度版（図5）と平成30年度版（図6）の基本構造には変更は見られないことがわかる。

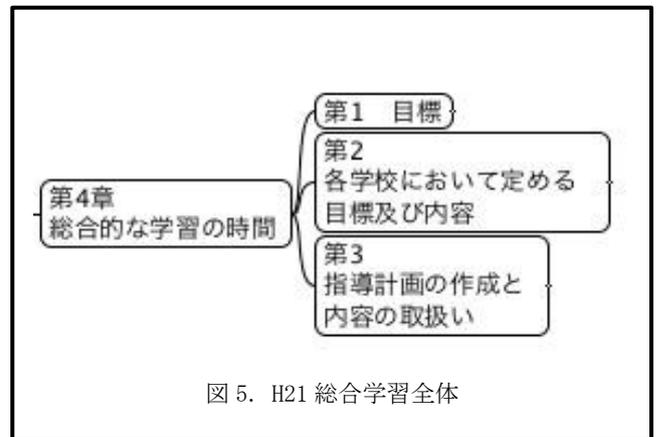


図5. H21 総合学習全体

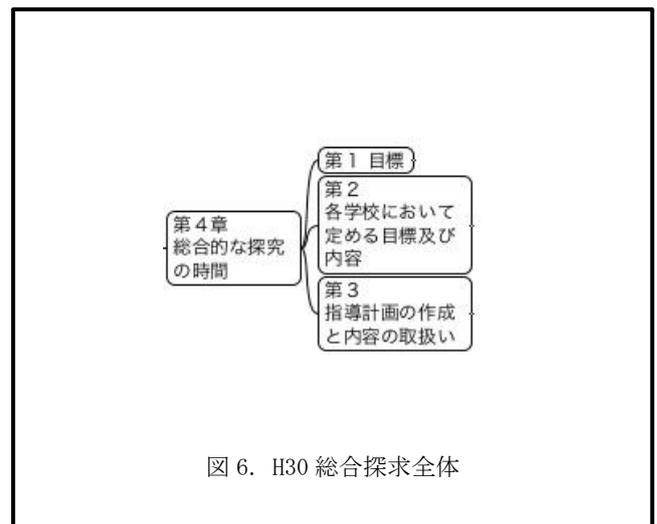
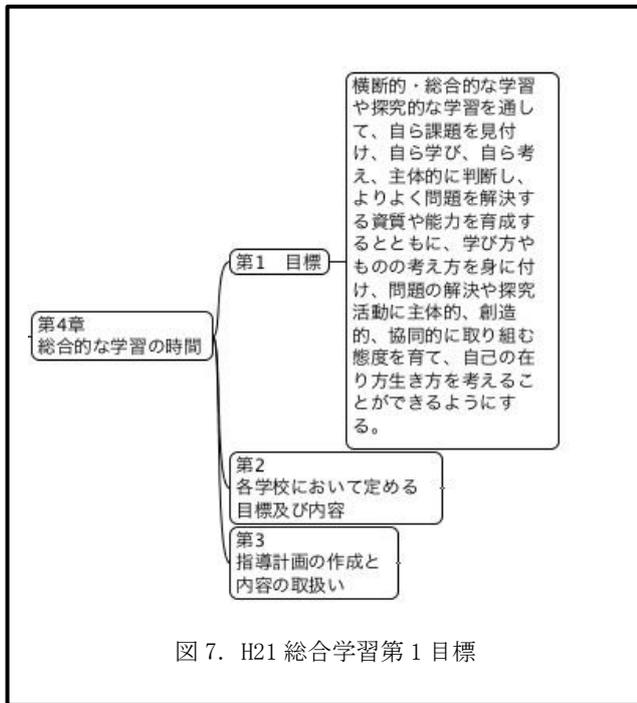
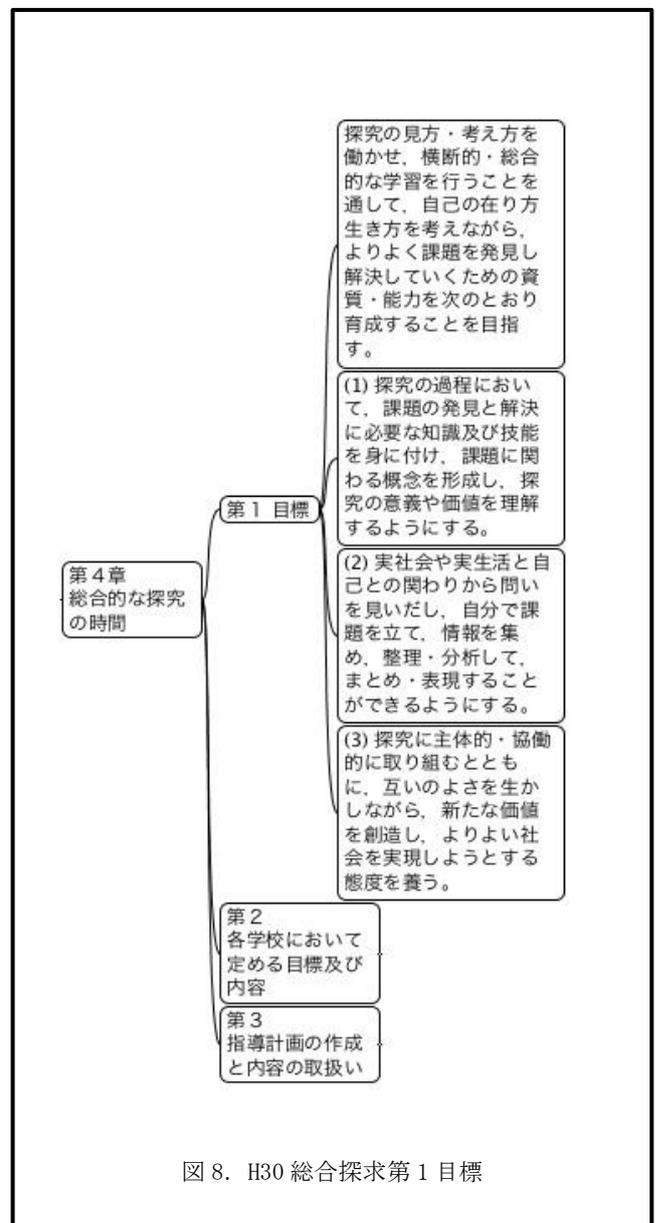


図6. H30 総合探求全体



「目標」は、平成 21 年度版（図 7）では一つの文章にまとめられていたが、平成 30 年度版（図 8）では 3 項目に要素立てられていることがわかる。



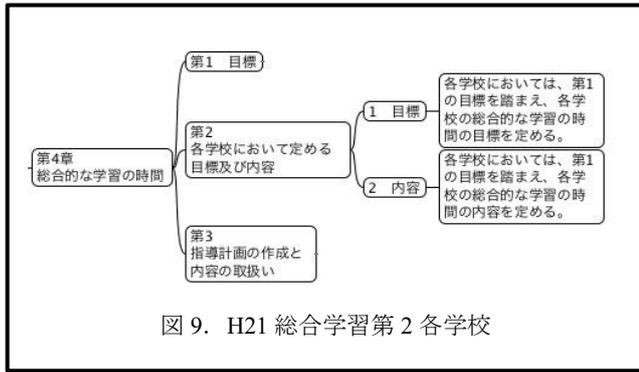


図 9. H21 総合学習第2 各学校

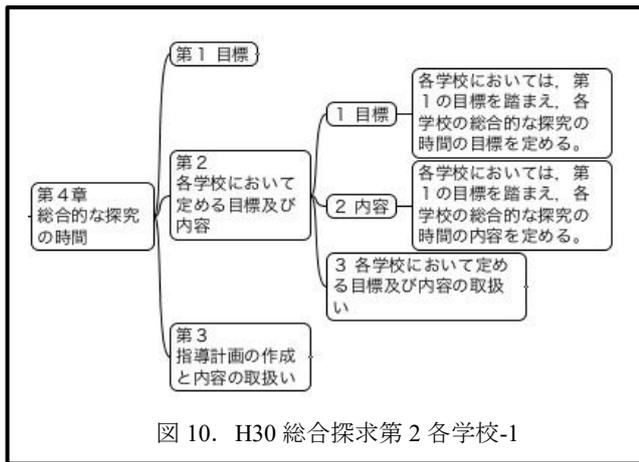


図 10. H30 総合探求第2 各学校-1

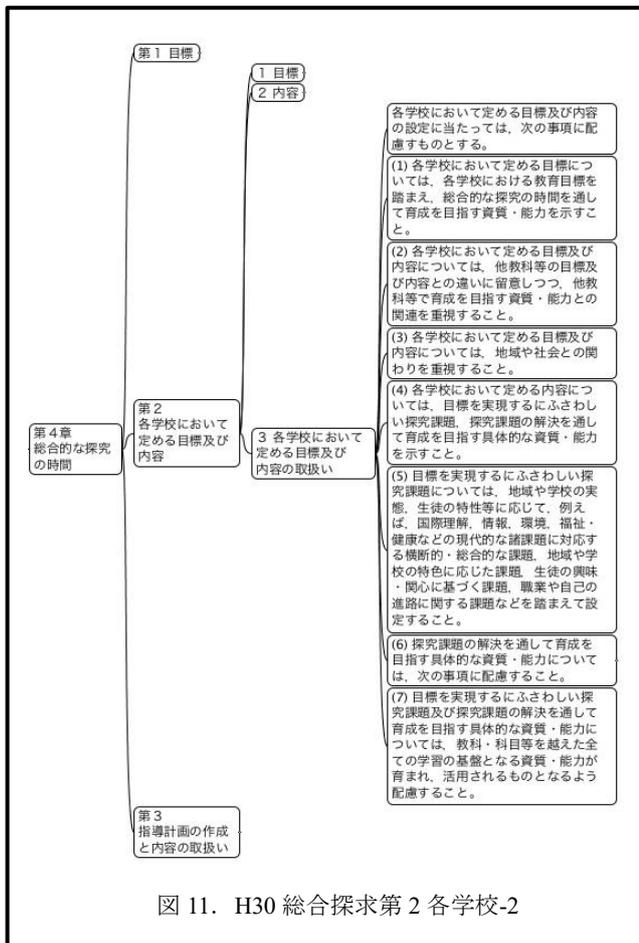


図 11. H30 総合探求第2 各学校-2

「第2 各学校において定める目標及び内容」は、平成 30 年度版 (図 10) では、「3 各学校において定める目標及び内容の取り扱い」項目が追加され (図 11)、かつ詳述されている (図 12) ことがわかる。「第2 各学校において定める目標及び内容 3 各学校において定める目標及び内容の取扱い(6) 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、次の事項に配慮すること。」

詳述部分は以下のとおり

ア 知識及び技能については、他教科等及び総合的な探究の時間で習得す

る知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとし

て形成されるようにすること。

イ 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整

理・分析、まとめ・表現などの探究の過程において発揮され、未知の状

況において活用できるものとして身に付けられるようにすること。

ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他

者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること。」

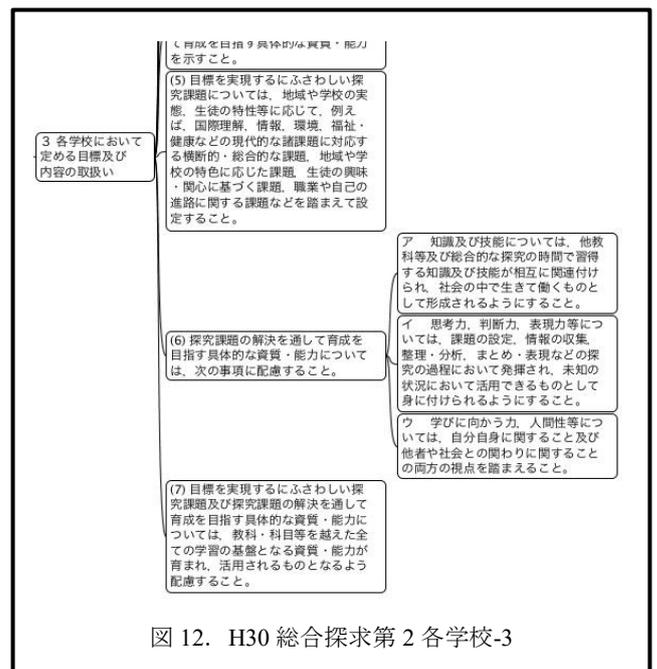


図 12. H30 総合探求第2 各学校-3

4. “学習指導要領解説 総合的な探求の時間編” 抜粋（一部）

第2章 総合的な探求の時間の特質（『解説編』8頁～10頁）

今回の改訂では、高等学校の教育課程における「総合的な学習の時間」を「総合的な探求の時間」に変更した。これは、本解説第1章総説で解説したように、平成28年12月の中央教育審議会答申において「高等学校においては、小・中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を生かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置付けを明確化し直すことが必要と考えられる」とされたことを受けたものである。

1 探究が高度化し、自律的に行われること

これまでの総合的な学習の時間は、生徒や学校、地域の実態等に応じて、生徒が探究的な見方・考え方を働かせ、教科・科目等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ることとし、小学校第3学年から高等学校修了時までの教育課程に位置付けられてきた。今回の改訂では、高等学校については、総合的な探求の時間と名称が変更された。このことは、総合的な学習の時間と総合的な探求の時間には共通性と連続性があるとともに、一部異なる特質があることを意味している。（後略）

両者の違いは、生徒の発達段階において求められる探究の姿と関わっており、課題と自分自身との関係で考えることができる。総合的な学習の時間は、課題を解決することで自己の生き方を考えていく学びであるのに対して、総合的な探求の時間は、自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学びを展開していく。（後略）

高等学校においてこのような生徒の姿を実現していくに当たっては、生徒が取り組む探究がより洗練された質の高いものであることが求められる。質の高い探究とは、次の二つで考えることができる。

一つは、探究の過程が高度化するということである。高度化とは、①探究において目的と解決の方法に矛盾がない（整合性）、②探究において適切に資質・能力を活用している（効果性）、③焦点化し深く掘り下げて探究している（鋭角性）、④幅広い可能性を視野に入れながら探究している（広角性）などの姿で捉えることができる。

もう一つは、探究が自律的に行われるということである。具体的には、①自分にとって関わりが深い課題になる（自己課題）、②探究の過程を見通しつつ、自分の力で進められる（運用）、③得られた知見を生かして社会に参画しようとする（社会参画）などの姿で捉えることができる。

（後略）

2 他教科・科目における探究との違いを踏まえること

今回の改訂では、総合的な学習の時間の名称が総合的な探求の時間に変更されただけでなく、古典探究や地理探究、日本史探究、世界史探究、理数探究基礎及び理数探究の科目が新設された。これらは、当該の教科・科目における理解をより深めるために、探究を重視する方向で見直しが図られたものである。総合的な探求の時間については、これらの科目において行われる探究との違いを踏まえる必要がある。

具体的には、総合的な探求の時間で行われる探究は、基本的に以下の三つの点において他教科・科目において行われる探究と異なっている。

一つは、この時間の学習の対象や領域は、特定の教科・科目等に留まらず、横断的・総合的な点である。総合的な探求の時間は、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する事象を対象としている。

二つは、複数の教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせて探究するという点である。他の探究が、他教科・科目における理解をより深めることを目的に行われているのに対し、総合的な探求の時間では、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する問題を様々な角度から俯瞰して捉え、考えていく。

そして三つは、この時間における学習活動が、解決の道筋がすぐには明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題に対して、最適解や納得解を見いだすことを重視しているという点である。

なお、実社会や実生活における課題を探究する総合的な探求の時間と、教科の系統の中で行われる探究の両方が教育課程上にしっかりと位置付け、それぞれが充実することが豊かな教育課程の実現につながると考えられる。

第3章 総合的な探求の時間の目標（『解説編』12頁～15頁）

第1節 目標の構成（省略）

第2節 目標の趣旨

1 総合的な探求の時間の特質に応じた学習の在り方

(1) 探究の見方・考え方を働かせる

探究の見方・考え方を働かせるということを目標の冒頭に置いたのは、探究の重要性に鑑み、探究の過程を総合的な探求の時間の本質と捉え、中心に据えることを意味している。総合的な探求の時間における学習では、問題解決的な学習が発展的に繰り返されていく。これを探究と呼ぶ。なお、小中学校における総合的な学習の時間では、「探究的な見方・考え方を働かせる」としているのに対して、総合的な探求の時間では「探究の見方・考え方を働かせる」としている。

生徒は、①日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見付け、②そこにある具体的な問題について情報を収集し、③その情報を整理・分析したり、知識や技能に結び付けたり、考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組み、④明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し、そこからまた新たな課題を見付け、更なる問題の解決を始めるといった学習活動を発展的に繰り返していく。(後略)

探究においては、次のような生徒の姿を見いだすことができる。事象を自己の在り方生き方を考えながら捉えることで、感性や問題意識が揺さぶられて、学習活動への取組が真剣になる。自己との関わりを意識して課題を発見する。広範な情報源から多様な方法で情報を収集する。身に付けた知識及び技能を活用し、その有用性を実感する。議論を通して問題の解決方法を生み出す。概念が具体性を増して理解が深まる。見方が広がったことを喜び、更なる学習への意欲を高める。このように、探究においては、生徒の豊かな学習の姿が現れる。ただし、この(日/月/火/水)の過程を固定的に捉える必要はない。物事の本質を探ってみ極めようとするとき、活動の順序が入れ替わったり、ある活動が重点的に行われたりすることは、当然起こり得ることだからである。

この探究のプロセスを支えるのが探究の見方・考え方である。探究の見方・考え方には、二つの要素が含まれる。

一つは、各教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせるということである。総合的な探究の時間における学習では、各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を、探究の過程において、適宜必要に応じて総合的・統合的に活用する。

例えば、実社会・実生活の中の課題の探究において、言葉による見方・考え方を働かせること(対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること)や、数学的な見方・考え方を働かせること(事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること)や、理科の見方・考え方を働かせること(自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること)などの各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が、課題に応じて適宜組み合わせられながら、繰り返し活用されることが考えられる。

(後略)

二つは、総合的な探究の時間に固有な見方・考え方を働かせることである。それは、特定の教科・科目等の視点だけで捉えきれない広範かつ複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉えることであり、また、実社会や実生活の複雑な文脈や自己の在り方生き方と関連付けて問い続けるとい

う、総合的な探究の時間に特有の物事を捉える視点や考え方である。(後略)

探究課題は、一つの決まった正しい答えがあるわけではなく、各教科・科目等で学んだ見方・考え方を総合的・統合的に活用しながら、様々な角度から捉え、考えることができるものであることが求められる。(後略)

各教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に活用して、広範で複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の在り方生き方を問い続けるという総合的な探究の時間の特質に応じた見方・考え方を、探究の見方・考え方と呼ぶ。それは総合的な探究の時間の中で、生徒が探究の見方・考え方を働かせながら横断的・総合的な学習に取り組むことにより、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することにつながるのである。(後略)

総合的な探究の時間において、各教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に活用するということは、社会で生きて働く資質・能力を育成する上で、教科・科目等の学習と教科・科目等横断的な学習を往還することが重要であることを意味している。系統的に構造化された内容を、それぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせて学ぶ教科・科目等の学習と、総合的な探究の時間において、各教科・科目等で育成された見方・考え方を、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する問題において、総合的・統合的に活用する教科・科目等横断的な学習の両方が重要なのである。(後略)

(2) 横断的・総合的な学習を行う

横断的・総合的な学習を行うというのは、この時間の学習の対象や領域が、特定の教科・科目等に留まらず、横断的・総合的でなければならないことを表している。言い換えれば、この時間に行われる学習では、教科・科目等の枠を超えて探究する価値のある課題について、各教科・科目等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら解決に向けて取り組んでいくことでもある。

総合的な探究の時間では、各学校が目標を実現するにふさわしい探究課題を設定することになる。それは、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題などである。(後略)

こうした探究課題は、特定の教科・科目等の枠組みの中だけで完結するものではない。実社会や実生活の中から見いだされた探究課題に教科・科目等の枠組みを当てはめるのは困難であり、探究課題の解決においては、各教科・科目等の資質・能力が繰り返し何度となく活用・発揮されることが容易に想像できる。

(3) 自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していく

総合的な探究の時間に育成する資質・能力については、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくためと示されている。このことは、小・中学校とは異なり、総合的な探究の時間は、自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学びを展開していくことを明示している。

自己の在り方生き方を考えることについては、次の三つの角度から考えることができる。一つは、人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や行動について考えて、社会や自然の一員として、人間として何をすべきか、どのようにすべきかなどを考えることである。二つは、自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えることである。取り組んだ学習活動を通して、自分の考えや意見を深めることであり、また、学習の有用感を味わうなどして学ぶことの意味を自覚することである。そして、これら二つを生かしながら、学んだことを現在及び将来の自己の在り方生き方につなげて考えることが三つ目である。(後略)

総合的な探究の時間において、自己の在り方生き方を考えながら課題の解決に向かうということは、生徒がこの三つを自覚しながら、探究に取り組むことを意味している。

よりよく課題を発見し解決していくとは、解決の道筋がすぐには明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題などについても、自らの知識や技能等を総合的に働かせて、目前の具体的な課題に粘り強く対処し解決しようとすることである。その際、生徒自身が課題を発見することが重要であり、具体的には次の二点を押さえることが求められる。

課題を発見するとは、一つは、自分と課題との関係を明らかにすることである。もう一つは、実社会や実生活と課題との関係をはっきりさせることである。(後略)

また、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成する一方、よりよく課題を発見し解決していくには一定の資質・能力が必要となるという双方向的な関係に留意する必要がある。課題についての一定の知識や、活動を支える一定の技能がなければ、課題の解決には向かわない。解決を方向付ける、「考えるための技法」や情報活用能力、問題発見・解決能力を持ち合わせていなければ、探究のプロセスは進まない。その一方で、探究を進める中で、知識及び技能は増大し、洗練され、精緻化される。言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力も、より高度なものになっていく。つまり、既存の資質・能力を用いて課題の発見や解決に向かい、課題の解決を通して、より高度な資質・能力が育成されていくのである。

このような関係を教師が意識しておくことが、よりよい課題の発見や解決につながっていく。つまり、この時間の学習に必要な資質・能力とは何かを見極め、他教科等やそ

れまでの総合的な探究の時間の学習において、意図的・計画的に育成すると同時に、総合的な探究の時間における探究活動の中でその資質・能力が高まるようにするということである。

総合的な探究の時間においては、こうした形で自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくことが大切である。その際、具体的な活動や事象との関わりをよりどころとし、また身に付けた資質・能力を用いて、よりよく課題を発見し解決していく中で多様な視点から考えることが大切である。(後略)

第4章 各学校において定める目標及び内容(『解説編』23頁)

第1節 各学校において定める目標

総合的な探究の時間における目標は、小中学校における総合的な学習の目標とは、その構造において大きく異なる。具体的には、小中学校の総合的な学習の時間の目標では、「よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す」とこととしているのに対し、高等学校における総合的な探究の時間の目標では、「自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することを目指す」としている。これは、小中学校では、教師の指導も受けながら課題を設定し、解決していくことにより、児童・生徒が結果として自己の生き方を考える契機となっていくことになる場合が多いのに対し、高等学校では、生徒自身が自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくことが期待されることを意味している。(後略)

総合的な探究の時間を充実させるためには、小学校や中学校等との接続を視野に入れ、違いを明確に意識すると同時に、連続的かつ発展的な学習活動が行えるよう目標を設定することが重要である。

第3節 各学校において定める目標及び内容の取扱い

(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題などを踏まえて設定すること。(『学習指導要領』本文)(後略)

目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題など、横断的・総合的な学習としての性格をも

ち、探究の見方・考え方を働かせて学習することがふさわしく、それらの解決を通して育成される質・能力が、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくことに結び付いていくような、教育的に価値のある諸課題であることが求められる。

(後略)

これらの課題は、第1学年から第3学年までの生徒の発達の段階において、第1の目標の構成から導かれる以下の三つの要件を、適切に実施するものとして考えられた。

(1) 探究の見方・考え方を働かせて学習することがふさわしい課題であること

(2) その課題をめぐって展開される学習が、横断的・総合的な学習としての性格をもつこと

(3) その課題を学ぶことにより、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくことに結び付いていくような資質・能力の育成が見込めること

以下に、例示した課題の特質について示す。

国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題とは、社会の変化に伴って切実に意識されるようになってきた現代社会の諸課題のことである。そのいずれもが、持続可能な社会の実現に関わる課題であり、現代社会に生きる全ての人が、これらの課題を自分自身の在り方生き方との関わりで考え、問いを發し、よりよい解決に向けて行動することが望まれている。また、これらの課題については正解や答えが一つに定まっているものではなく、従来の各教科・科目等の枠組みでは必ずしも適切に扱うことができない。したがって、こうした課題を総合的な探究の時間の探究課題として取り上げ、その解決を通して具体的な資質・能力を育成していくことには大きな意義がある。

地域や学校の特色に応じた課題とは、町づくり、伝統文化、地域経済、防災、都市計画、観光など各地域や各学校に固有な諸課題のことである。(後略)

これらの特色に応じた課題は、よりよい郷土の創造に関わって生じる地域ならではの課題であり、生徒が地域における自己の在り方生き方との関わりで考え、問いを發し、よりよい解決に向けて地域社会で行動していくことが望まれている。(後略)

したがって、こうした課題を総合的な探究の時間の探究課題として取り上げ、その解決を通して具体的な資質・能力を育成していくことには大きな意義がある。

生徒の興味・関心に基づく課題とは、生徒がそれぞれの発達段階に応じて興味・関心を抱きやすい課題のことである。個々の生徒が、日常の生活はもちろん各教科・科目等における学習の進展に応じて興味・関心を抱いたり、各教科・科目等の学習を契機に生じたりすることも期待できる課題である。(後略)

総合的な探究の時間は、生徒が、自ら学び、自ら考える時間であり、生徒の主體的な学習態度を育成する時間である。また、自己の在り方生き方を考えながら探究できるようにすることを旨とした時間である。その意味からも、総合的な探究の時間において、生徒の興味・関心に基づく探究課題を取り上げ、その解決を通して具体的な資質・能力を育成していくことは重要なことである。

なお、生徒の興味・関心に基づく課題については、横断的・総合的な学習として、探究の見方・考え方を働かせ、学習の質の高まりが期待できるかどうかを、教師が十分に判断する必要がある。たとえ生徒が興味・関心を抱いた課題であっても、総合的な探究の時間の目標にふさわしくない場合や十分な学習の成果が得られない場合には、適切に指導を行うことが求められる。

職業や自己の進路に関する課題とは、中等教育の最終段階にある生徒にとって、自己の在り方に関する思索を自身の進路に結び付け、自己の生き方について現実的に検討する上で必要となる諸課題のことである。(後略)

職業や自己の進路について、この両面から思う存分、納得がいくまで探究する機会を提供し、自己の中で統合できるまでに導くことは、生徒の人的成熟や安定の確保、自己の将来を力強く着実に切り開いていこうとする資質・能力の育成において、極めて重要である。(後略)

なお、このことについては、第1章総則第2の2「教科・科目等横断的な視点に立った資質・能力の育成」の(2)と深く関わっている。

5. 注

(1) 「教職課程における、構造看取をとおした『学習指導要領』理解への試み」～高校公民『長崎県立大学国際情報学部研究紀要』、第10号、平成21年12月

「教職課程における、構造看取をとおした『学習指導要領』理解への試み」～道徳『長崎県立大学国際情報学部研究紀要』、第11号、平成22年12月

「教職課程における、構造看取をとおした『学習指導要領』理解への試み」～中学社会(地理的分野)『長崎県立大学国際情報学部研究紀要』、第12号、平成23年12月

「教職課程における、構造看取をとおした『学習指導要領』理解への試み」～「総合的な学習の時間・特別活動」『長崎県立大学国際情報学部研究紀要』、第13号、平成24年12月

「教職課程における、構造看取をとおした『学習指導要領』理解への試み」～特別の教科道徳『長崎県立大学国際情報学部研究紀要』、第16号、平成27年12月

(2) オープンソースかつ無料で利用することが出来る概念地図作成ツール。ウィンドウズPCの他、マックやリナックス版もある（Java ベースのクロスプラットフォーム）。

(3) 「第1 目標」

「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」〔総合的な学習の時間（平成29年告示）〕

「探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」〔総合的な探究の時間（平成30年告示）〕

6. 文献

- 1) 文部科学省：“学習指導要領” 平成30（2018）年
- 2) 文部科学省：“学習指導要領解説 総合的な探求の時間編” 平成30（2018）年

(2019.10.10- 投稿、2019.11.1- 受理)
